武道必修化を踏まえた剣道授業の指導力育成に関する検討
── T 大学教職履修学生の武道（剣道）の授業評価から ──

The study of the teaching development for *kendo* classes toward *budo* as a compulsory subject in junior high P.E. class
－From the estimation of *kendo* class for T-university teaching training students－

小　田　佳　子
Yoshiko ODA
東海学園大学　人間健康学部　人間健康学科
Department of Human Wellness, School of Human Wellness, Tokai Gakuen University

キーワード：教員養成、武道必修化、剣道授業
Key words：Teaching training, *budo* as a compulsory subject, *kendo* class

要約

本研究は、平成 24 年度から実施される中学校保健体育での武道必修化を踏まえ、教職履修学生（83名）を対象として、T大学の武道（剣道）の授業実践から、教員養成機関としての剣道授業の在り方や、指導計画、指導内容を検討することを目的とした。

履修学生の剣道経験の有無は、未経験者が 55.4%（46名）、経験者が 44.6%（37名）であった。しかし、男女差がみられた（$p<0.001$）。さらに、履修学生の剣道以外の武道経験の有無は、経験者が 67.5%（57名）、未経験者が 32.5%（26名）であった。ここでも中学校・高等学校での武道経験には男女で大きな差異がみられた（$p<0.001$）。

履修学生の授業内容の理解度は、5 段階評価で 4.5 という高い評価を示した。また、教職での有効性についても 4.6 と高い評価を示した。武道必修化については、必要ありと回答した学生が 86.8%（66名）、必要なしと回答した学生が 13.2%（10名）であった。技能評価の総合得点（100点）は、平均 82.8 点であり、極めて高い技能得点を獲得した。今後、教職に就いた時に剣道の授業で最も大切にすべきこととして学生が捉えている内容は、「礼儀や感謝、思いやりを学ばせる」が 60.5%（46名）であった。

Abstract

Budo will be a compulsory subject for junior high school P.E. classes in Japan from spring of 2012. Therefore, this study considers the way of teaching, unit plan and

teaching content for *kendo* classes as a teacher training institution at T-university through *Budo*, *kendo*. This study was conducted with 83 teacher-training students at T-university.

The existence of *kendo* experience for the subjects of this study was as following. Non-experienced students were 55.4% (56 subjects), experienced students were 44.6% (37 subjects). However, there was a difference between male and female participants on the result ($p<0.001$). The existence of *Budo* excluding *kendo* experience for the participants were as follows: non-experienced students were 32.5% (26 subjects), and experienced students are 67.5% (57 subjects), but there was again a difference between male and female participants concerning *Budo* experience in junior high and high school, as well ($p<0.001$).

The comprehension of the class for the subjects was 4.5 points on a 5 points stage evaluation, and it was high points. Furthermore, the effectiveness of teaching profession for the subjects was 4.6 points, also a high level. 86.8% (66 subjects) of participants thought that it was necessary to teach *Budo* as a compulsory subject at school. On the other hand, 13.2% (10 subjects) thought that it was not necessary. Considering the total skill tests score (100 points), the students average score was 82.8 points with this class. Therefore the skill test score was high on average. In the future, if they do become P.E. teachers and teach their students *kendo* at school, 60.5% (46 subjects) of them noted that "Courtesy, thanks and kindness should be taught" at *kendo* class as a main point.

Ⅰ．はじめに

武道は、平成24年度より中学校保健体育の学習内容として必修化される。当然のことながら、剣道では、学習指導要領に示された到達目標である「相手の動きの変化に応じた基本動作から、基本となる技や得意技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること」が要求される。

然るに、この武道必修化については、特に剣道の履修に関して、その準備状況の不備について多くの指摘がなされている（堺・太田, 1992)。中学校武道（剣道）に関する調査報告（全日本剣道連盟, 2011）によると、現在中学校で実施されている武道種目は、柔道が62.6%、剣道が26.5%、相撲が4.4%であると報告されている。そこでの剣道授業実施上の課題は、①剣道具不足、②剣道の指導ができる教員不足、③道場の不備であった。つまり、剣道具や道場などの設備・用具、さらに指導者及び指導内容に問題があることになる。前者については、教育行政の整備に依存する部分が多いが、後者については、現職にある教員の指導力向上と、将来保健体育教員と

なる教職履修学生の指導力の育成である。巽（巽, 2009）は、保健体育科教員の養成にあたり、教職を履修する学生に、剣道の授業力を高めるための大学における授業改善が求められると指摘している。ここでは、限られた時間の中で、学習指導要領に示された目標達成を目指した学習内容の検討と、その内容を指導展開できる指導力の育成が必要となる。その指導内容については、小田（2011）が、剣道の指導計画や指導内容を有効打突と剣道技の精選の観点から示している。

これまで、武道必修化への移行措置として、指導者不足の観点から学校現場が主体となり、文部科学省の学校体育振興事業として「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」の取り組みが実施されてきた。そこでは、地域の剣道指導者と連携した授業づくりに関する研究が展開されている（文部科学省, 2010）。

そこで本研究では、小田の指導計画（小田, 2011）に倣い、保健体育教員を志している教職履修学生を対象として、有効打突を目指して攻防の展開ができる指導計画案と指導内容を用いた剣道授業を実施し、その授業評価から指導計画及び指導内容を再検討し、剣道授業の指導力育成と教員養成機関としての剣道授業の在り方や、指導内容および指導方法に関する一助を得ることを目的とした。

Ⅱ．研究方法

1．授業期間

平成23年度、春学期４月11日～７月29日（15週間）の毎週月曜日１限（男子）と、２限（女子）に武道の授業を実施した。15 時間の内訳は、オリエンテーション１時間、剣道７時間、柔道７時間であった。

2．被検者

授業実施及び調査対象者を、T 大学で教職必修科目に位置付け開講されている武道（剣道）の受講学生（履修登録者 83 名、単位取得者 76 名）とした。男子は 57 名（20.1 歳）、女子は 26 名（20.1 歳）であった。

3．内容（単元計画）

授業内容は、実技を中心とした講義形式を含むものとし、小田（小田, 2011）が示した有効打突を目指した攻防の展開ができる中学校第１学年の指導計画（10～13 時間）に従って、基本動作、基本打突、二・三段の技、引き技、自由練習、試合を実施した。さらに、教職履修学生であることを考慮し、指導法を意識させ実施した。具体的な内容については表１に示した。

表１　剣道授業の指導内容

	武道講義のオリエンテーション（道着の着方）	授業形態
第１限	剣道の歴史・武道必修化・剣道の国際化・足さばき	一斉指導（講義込）
第２限	構え・素振り・踏み込み足・竹刀打ち	一斉指導
第３限	防具の装着・一本打ちの技	一斉指導
第４限	二・三段の技	一斉指導
第５限	有効打突テスト	班別練習
第６限	自由練習・引き技	班別練習
第７限	自由練習・試合・審判法・まとめ	班別練習

＊１単元時間は 90 分間
＊武道（1 単位：15 時間）＝オリエンテーション（1 時間）＋剣道(7 時間)＋柔道(7 時間)

４．学習環境

（1）道場

道場は、T 大学体育館１階半面（タテ 16m×ヨコ 17m）を使用した。

（2）剣道着と剣道具

剣道着は、各個人に購入させ着用させた。剣道具と竹刀は、男女別に大学の設備・備品として準備し、学生に貸出し使用させた。授業期間は、各自の防具を固定して使用させるようにした。

（3）指導者

剣道の指導は、剣道を専門とする剣道錬士６段の T 大学・保健体育科専任教員１名（女性）が実施した。

５．調査内容ならびに技能評価項目

資料１は、今回の事前・事後調査で使用した調査票を示したものである。

（1）事前調査：小・中・高での剣道経験・武道経験・履修目的・期待される学習内容を、授業のオリエンテーション時に記入させた。調査数は 83 名であった。

（2）事後調査：授業内容の理解度及び教職への貢献度について５段階（5：強くそう思う 4：そう思う 3：どちらともいえない 2：あまり思わない 1：全く思わない）で記入させた。さらに、武道必修化の必要性については、2 段階（必要だと思う・思わない）で回答し、その理由を自由記述させた。これらの質問用紙を授業終了時に配布し、記入させ回収した。調査数は 76 名であった。

（3）技能評価法：以下に示すそれぞれの技能評価を授業時間内に実施した。各技能修得者は、その場で点数シールを垂れネームに添付し、履修終了後に取得シールの種類と数で個人の実技成績に反映させた。技能評価点（100 点）の内訳は以下に示した。

防具の脱着＝30 点

10 点 : 3 分以内に胴・垂れを正しく装着できる。

10 点 : 3 分以内で面を正しく装着できる。

10 点 : 3 分以内で剣道具を正しく片付けられる。

有効打突＝70 点

30 点 : 一本打ちの技（面 10 点・小手 10 点・胴 10 点）

20 点 : 二・三段の技（小手―面 10 点・小手―面－胴 10 点）

20 点 : 試合（試合審判 10 点・有効打突 10 点）

（4）自由記述の抽出・分類方法

意見の抽出は、1 人（1 サンプル）分の意見でも内容的に複数に分かれるものは、分解して分類していくものとした。そのため意見数は自由記述サンプル数よりも多くなる。分類については、被検者の問題意識（理由）の視点を抽出することが目的であるため、評価の良否による分類は行わないものとした。あくまで、客観的な判断ができる範囲での分類を行い、こうして抽出・分類したものを結果として示した。

6．統計処理

学習経験の有無及び、技能評価における男女間の差については、χ^2 検定によって検討した。有意水準は $p<0.05$ とした。

Ⅲ．結果

1．履修学生の剣道経験（レディネス）

教職履修学生の剣道経験の有無を表 2 に示した。

表 2　剣道経験の有無

	女子(%) n=26	男子(%) n=57	男女(%) n=83
ある	15.4	57.9	44.6
ない	84.6	42.1	55.4
	※※※		※※※p<0.001

中学校・高等学校で剣道経験のない学生が 55.4%（46 名）、経験のある学生が 44.6%（37 名）であった。しかし、中学校・高等学校の体育における剣道経験の有無には、男女間に有意差がみられた（$p<0.001$）。

まず、男子学生では、中学校・高等学校で剣道経験のない学生が 42.2%（24 名）、経験のある学生が 57.9%（33 名）であった。しかし、女子学生になると、中学校・高等学校で剣道経験のない学生が 84.6%（22 名）、経験のある学生は、わずか 15.4%（4 名）であった。

さらに、剣道経験がある男子の実施時期をみると、中学校体育での経験が 26 名、高校体育での経験が 1 名、部活動経験が 2 名という内訳であった。同じく、女子の経験の時期をみると、中学校体育で 3 名、高校体育で 1 名、部活動では 0 名であった。

2．履修学生の剣道以外の武道経験（レディネス）

教職履修学生の武道（剣道以外）経験の調査結果を表 3 に示した。

中学校・高等学校で剣道以外の武道をやったことがない学生が 32.5%（26 名）、やったことがある学生が 67.5%（57 名）であった。

表 3　武道経験（剣道以外）の有無

	女子(%) n=26	男子(%) n=57	男女(%) n=83
ある	30.8	84.2	67.5
ない	69.2	15.8	32.5
	※※※		※※※p<0.001

中学校・高等学校の体育における武道経験には男女間に有意差がみられた（p<0.001）。

まず、男子学生では、中学校・高等学校で剣道以外の武道をやったことがない学生が 15.8%（9 名）、やったことがある学生が 84.3%（48 名）であった。しかし、女子学生になると、中学校・高等学校で剣道以外の武道をやったことがない学生が 69.2%（18 名）、やったことがある学生は、わずか 30.8%（8 名）であった。

ここで、武道経験がある男子学生の種目内訳をみると、柔道が 48 名、うち中学校体育で 28 名、高校体育で 35 名、さらに相撲が 2 名であった。同じく、女子の武道経験の種目内訳をみると、柔道が 6 名、うち中学校体育で 5 名、高校体育で 1 名であった。さらに、なぎなたが 1 名、空手が 1 名であった。

3．履修者の授業評価

履修後の授業に対する履修者の授業評価を表 4 に示した。

授業内容の理解度として、「Q1. 剣道の授業を理解できましたか？」の質問に対し、5 段階評価の平均値が、女子で 4.6±0.7、男子で 4.4±0.5、男女合わせた全体では 4.5±0.6 という高い評価を示した。さらに、教職での貢献度として、「Q2. 剣道の授業は教職で役に立ちそうですか？」の質問に対し、女子で 4.6±0.5、男子で 4.5±0.7、全体平均で 4.6±0.6 という高い評価を示した。ここでは男女間に有意差は認められなかった。

表4　履修者の授業評価

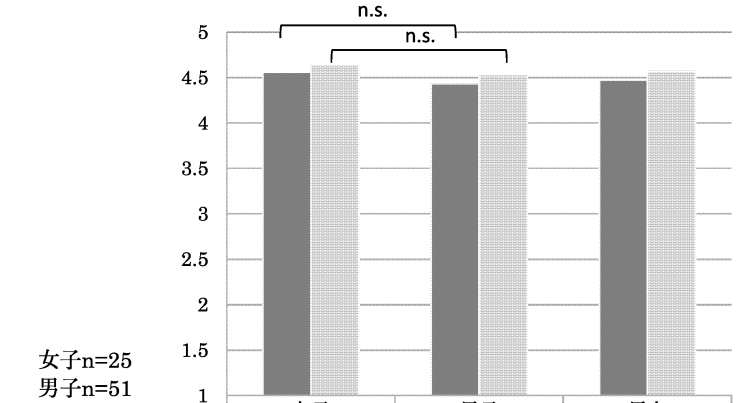

	女子	男子	男女
Q 1 授業内容の理解度	4.56	4.43	4.47
Q 2 教職での貢献度	4.64	4.53	4.57

さらに、武道必修化の必要性については、表 5 に示した。

ここでは、武道必修化の必要性について、必要だと回答した履修者が多くみられた。武道必修化は必要だと回答した学生が 86.8%（66 名）、必要ないと回答した学生が 13.2%（10 名）であり、男女間に有意差は認められなかった。

表 5　武道必修化の必要性

	女子(%) n=25	男子(%) n=51	男女(%) n=76
必要	96.0	82.4	86.8
不必要	4.0	17.6	13.2

n.s.

男子学生では、武道必修化は必要だと回答した学生が 82.4%（42 名）、必要ないと回答した学生が 17.6%（9 名）であった。一方、女子学生では、武道必修化は必要だと回答した学生が 96.0%（24 名）、必要ないと回答した学生が、わずか 4.0%（1 名）であった。

表 6　武道必修化は必要だと答えた理由（自由記述）

理由項目	男(人)	女(人)	男女 (人)	男女 (%)
日本の伝統文化を理解するため	22	14	36	54.5
礼儀や思いやりを学ぶため	10	9	19	28.8
精神力・集中力を鍛えるため	6	3	9	13.6
心を育むため	6	1	7	10.6
他のスポーツにはない特性（対人競技）を学ぶため	0	5	5	7.6
心身共に鍛えるため	3	0	3	4.5

さらに、武道必修化の必要性を回答した学生の理由を表6に示した。

武道の必修化は必要であると回答した学生の54.5%の学生は「日本の伝統文化を理解するため」としている。次いで、28.8%の学生が「礼儀や思いやりを学ぶため」とし、さらに24.4%の学生が「精神力や集中力を鍛えるため」「心を育むため」としている。また、武道必修化の必要性を感じないと回答した学生の理由は、「中学生には難しすぎる（3名）」や「今の子どもに必要なのかが疑問（3名）」などであった。

4．履修後の技能評価

履修後の履修者の技能評価を図1に示した。

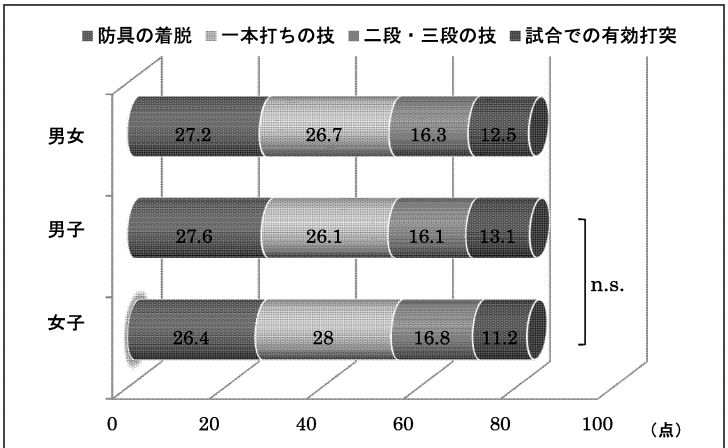

図1　履修者の技能評価　　女子n=25 男子n=51

技能評価項目として、①防具の脱着（胴垂れの装着・面付け・防具の片づけ）30点、②一本打ちの技（面・小手・胴）30点、③二段・三段の技（小手－面・小手－面－胴）20点、④試合（審判・有効打突）20点の合計100点として累算した。

各評価項目の平均点をみると、防具の脱着が27.2点（90.6%）、一本打ちの技が26.7点（89.0%）、二段・三段の技が16.3点（81.5%）、試合が12.5点（62.5%）であった。技能評価での男女間の得点の有意差は認められなかった。

また、技術評価の各得点を合計した総合得点（100点）をみると、男子の平均点が82.9点、女子の平均点が82.4点であり、男女を合わせた全体の総合得点の平均は82.8点であり、高得点であった。

5．剣道の授業で最も大切にすべきこと

最後に授業を終えて、今後、教職に就いた時に剣道の授業で最も大切にすべきこととして学生が捉えている内容を表7に示した。

表７　剣道の授業で最も大切にすべきこと（自由記述）

内容項目	男(人)	女(人)	男女	
			(人)	(%)
礼儀や感謝、思いやりを学ばせる	33	13	46	60.5
精神力・集中力を鍛える	5	3	8	10.5
心（日本の心）を育む	3	4	7	9.2
安全性への配慮	2	4	6	7.9
日本の伝統文化を理解させる	0	4	4	5.3
基本的なこと（技術面）	4	0	4	5.3
楽しさ	3	0	3	3.9

剣道の授業を通して「礼儀や感謝、思いやりを学ばせる」が 60.5%と最も多く、次いで「精神力や集中力を鍛える」「心を育む」が、合せて 19.7%であった。さらに、「安全性への配慮」や「日本の伝統文化を理解させる」が挙げられた。

Ⅳ．考察

１．履修学生の武道経験

まず武道の中でも剣道について、男子学生の 58%と半数以上が、これまでに体育での剣道の授業経験者であった。実施時期は、中学校体育での実施がほとんどであった。一方、女子で剣道の授業経験があったのは、わずか 15%であった。しかし、男女を合わせた履修者全体でみると、中学校・高校体育での剣道経験者は 45%となり、2 人に 1 人が経験者である傾向が窺えた。この結果については、T 大学は、愛知県に位置し、学生の出身地も地元である愛知県と東海地区が多く、全日本剣道連盟の中学校武道に関する調査からも、東海地区は、全国の地区ブロックでも最も剣道の実施割合が高い地区である（全日本剣道連盟, 2011)。全国的にみると、平成 24 年度からの武道必修化に伴う実施予定種目は、柔道が 58.5%、剣道 27.4%に 2 分され、ついで相撲 3.4%という結果が報告されている。この報告の中でも東海地区は剣道が 52.0%、柔道が 36.1%と中学校での剣道実施率が全国で最も高い。次いで四国地区が、剣道 40.3%、柔道 33.3%であった。逆に、柔道実施率が最も高い地区は北海道地区で、柔道が 91.0%であるのに対し、剣道は 7.4%のみであった（全日本剣道連盟, 2011)。

それでは、剣道に限らず、これまでの中学・高校体育での剣道以外の武道経験についてみると、（剣道以外の）武道経験ありとする男子学生は 84%と、その実施率は非常に高かった。その一方で、女子学生の経験者は 31%であった。さらに、武道種目の内訳を見ると、男女ともに柔道の授業が大多数を占めていた。男子では稀に相撲、女子で空手が選択され実施されている中学校・高校がみられた。中学校・高校での武道の実施内容をみてみると、柔道を選択し実施している傾向が強く窺える。また、この調査結果の男女比の違いから、学生のこれまでの履修環境を想像するに、中学校・高校での体育実技では、男女共修が少なく、また、男子と女子で種目内容を変え

て履修させている傾向が窺われた。実際に、T 大学での授業実践においても、武道（柔道・剣道）とダンスの授業は男女別でクラス編成がなされている。しかし、今回の授業評価や技能評価を考慮すると、男女の経験知に有意差（$p<0.001$）が認められ、技能評価には男女間の有意差が認められなったことから、授業の効果や効率を考慮すると、男女共修で実施し、むしろ人数の偏りを考慮する試みが期待される。さらに、学校現場においても男女共修で実施できる種目としての利点が見いだせると考えられる。

2．履修学生の授業評価

「授業内容の理解度」の全体の平均値が、5 点中 4.5 点と高い評価を得た。内容的には、90分×7 時限の限られた時間の中で、講義（剣道の歴史・武道必修化、剣道の国際化）を含み、実技を中心とした基本動作、剣道着と防具の着脱、基本技（有効打突）の習得、試合までがおおむね実践でき理解できたものと推察される。さらに、教員養成の一環として実施された授業であることを考慮し、「剣道授業の教職への貢献度」についても、男女間の得点に有意な差は認められず、男女を合わせた全体の平均値が、5 点中 4.6 点と高い評価を得た。この結果から、学生の授業に対する満足度についても 9 割程度満たされていると判断される。

3．技能評価

防具の脱着について 30 点中 27.2 点と、9 割の技能習得が示された。また、一本打ちの技では、各人に有効打突の審査を実施し、30 点中 26.7 点と、9 割近くの技能習得が示された。さらに、二段・三段の技では、一本打ちの技と同様に、有効打突の審査から、20 点中 16.3 点と、8 割の技能習得が示された。最終的な段階として、対人技能で技の習得による攻防を展開する試合では、実際に学生が審判と試合も実施し、技能評価点は、20 点中 12.5 点であり、6 割程度の技能習得がみられた。ここでは、簡易ルール（1 分間 1 本勝負）での試合を展開したが、それぞれの表情や様子から妥当な試合時間であったと推察される。学生の中には、特に女子が意欲的に、もう一試合したい等の申し入れを行っていた。ここで指導者として最も重要となることは、打突において「何が 1 本（有効打突）であるのか？」という見極めができるようになり、審判が行えることである。

今回の技能評価から、その得点に男女間の有意差が認められなかったことを考慮してみると、今回の指導内容では、男女のこれまでの経験知（レディネス）に関わらず、効果的な技能習得が可能であったことが示唆される。このことは、逆にこれまでの中学校・高等学校での主に男子の剣道学習が、技能習得に至るまでの定着がみられないことも示唆される。

4．武道必修化

男子で 82.4%、女子で 96.0%が武道必修化について必要だと回答した。この結果から、教職履修学生は、男女ともに武道必修化に対して肯定的な意見であると言える。特に、これまでの体育で、武道経験が乏しい女子が、武道必修化により積極的である傾向がみられた。その理由については、「日本の伝統文化を理解するため」という回答が 54.5%と最も多く、次いで「礼儀や思いやりを学ぶため」28.8%であった。これらの結果から、まず、「日本の伝統文化を理解するため」とする履修学生の理由は、平成 18 年 12 月に教育基本法が改訂され「これからの日本人の育成」を踏まえ新たに盛り込まれた「我が国の伝統と文化の継承」と合致していると言える（小田, 2011)。さらに、履修学生が、剣道の授業を通して、中学生が体育の授業で「我が国固有の伝統と文化に触れる」機会となりうると示唆している結果であると捉えられる。次に回答のあった「礼儀や思いやりを学ぶため」では、対人競技としての相手に対する敬意や尊重を実感し、さらにその表現法として、武道特有の礼儀作法を重要視した理由と捉えることができる。ここでも改訂教育基本法の理念にみられる「公共の精神の尊重」が反映されているといえる。さらに、回答では、「精神力・集中力を鍛えるため」「心（日本の心）を育むため」と続き、教職履修学生が武道必修化を通して、技能の習得と供に心身一元論的な考え方に基づく精神面での成長を期待していることが読み取れる。

5．剣道授業の重要目標

本研究において、剣道授業を履修後に教職履修学生が挙げた「剣道の授業で大切にすべきこと」としての第 1 観点は、「礼儀や感謝、思いやりを学ばせる」が 60.5%であった。コミュニケーション能力の低下が叫ばれて久しい日本の教育界において、教職を志す学生が最も重要視したい内容として挙げた結果であると推察される。次いで「精神力・集中力を鍛える」が 10.5%、「心（日本の心）を育む」が 9.2%と続き、やはり、武道（剣道）に期待されるその精神性を重要視していた。このことから、保健体育教員として、剣道の授業で最も大切にしたいとする内容と武道必修化の必要性の理由は、ほぼ一致する考え方である結果が得られた。

6．指導内容の検討と課題

上記の考察項目 1 から項目 5 で議論された内容から、本研究で扱われた「有効打突を目指して攻防の展開ができる指導計画案と指導内容」については、おおむね良好な履修学生からの授業評価を得たと考えられる。限られた時間の中で、内容の多い指導計画にも関らず、対象となる教職履修学生が消化不良を起こさずに修得した結果が表れていた。指導上の工夫として、有効打突の習得と対人的競技として試合を実施する目的に従って、常に剣道の昇段審査制度を用いて、段階（防具の装着、基本打突など）ごとにシールを準備し、審査合格とともに垂れネームに貼り、グ

ループごとに協力して練習し、技能習得に対する意欲づけを図った効果であると考えられる。さらに、剣道の歴史や礼儀に対しては、常にその所作の１つ１つについて丁寧に説明を加え、「国際社会の平和と発展に寄与する」国際貢献力のある人材の育成を考慮し、剣道が直面している国際化の問題を提起しながら、日本人として剣道に取り組む心や精神性と向き合う授業実践を心掛け、その結果が、保健体育教員となるべき履修生の回答に現れていた。

７．必修化（剣道）への課題

現在、学校現場で指摘されている剣道授業の実施上の課題は、①剣道具不足、②剣道の指導ができる教員不足、③道場の不備であるとされている。同様に、全日本剣道連盟の調査では、中学校武道（授業剣道）必修化に関する課題として、「施設、用具、指導者の関係で多くの中学校では剣道を取り入れない可能性が高いこと」を示唆している。その中で問題点として挙げられている内容は、「剣道専門外体育教師の多くは、技術・理合・礼法などを、指導できるほど身につけていないこと」、「予想される単元の配当時間が少ないため指導内容の精選と指導内容が大変難しくなること」などが挙げられていた（全日本剣道連盟, 2011）。これらの課題に対し、本研究は、武道必修化を考慮した指導内容と指導計画に着目した上で、教職履修学生を対象として剣道授業の指導力育成を図る実践研究を試みているという観点から、巽（巽, 2009）の指摘する「保健体育科教員の養成にあたり、教職を履修する学生に、剣道の授業力を高めるための大学における授業改善」につながるものと示唆される。

まとめ

履修学生の剣道経験の有無では、男女間で有意差がみられたものの、履修後の授業内容の理解度および教職での有効性では、男女間での有意差は認められず、これまでの経験知に関わらず男女ともに高い評価を示した。さらに、技能得点についても、男女間に有意差は認められず、100点中の平均 82.8 点であった。武道必修化については、履修学生は肯定的に捉え 86.8%がその必要性を回答した。今後、教職に就いた時に剣道の授業で最も大切にすべきこととして、「礼儀や感謝、思いやりを学ばせる」が 60.5%と最も多い値を示した。

謝辞

本研究の調査にあたり、実践授業及び調査にご協力いただきました東海学園大学人間健康学部 3 年、教職履修学生諸君に深謝いたします。また、本論構成に当たり、貴重なご助言をいただきました東海学園大学名誉教授・星川保先生、金沢大学名誉教授・恵土孝吉先生にも重ねて深謝いたします。

なお、この研究の一部は、平成 23 年 11 月に開催された第 31 回スポーツ教育学会（於：兵庫教育大学）で発表いたしました。

＜引用・参考文献＞

小田佳子ら，2011. 中学校における武道必修化（剣道）に関する研究―指導内容と剣道技の観点から―. 東海学園大学研究紀要 第16号 自然科学研究編，pp.9-18.

(財)全日本剣道連盟，学校教育部会，2011. 中学校（剣道）に関する調査報告書－平成24年度完全実施中学校武道必修化に伴う実態調査－.

堺英俊・太田順康，1992. 武道促進政策の実態－高等学校体育正課剣道を中心に－. In : 全国教育系大学剣道連盟編. ゼミナール現代剣道. 窓社，pp.114-122.

巽申直，2009. 第41回日本武道学会剣道専門分科会シンポジュウム. 第1部　中学校保健体育科における武道必修化と剣道実施上の課題. 武道学研究 40-(3)，p.43.

文部科学省，2010. 平成21年度学校体育振興事業. 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校研究報告書.

資料1

武道（剣道）に関するアンケート　～授業前～

東海学園大学（　　）年　（　　）歳　（　男　・　女　）

出身地（　　）都道府県

Q1　これまでに剣道をしたことがありますか？　（　ある　・　ない　）

Q2 「ある」と答えた人は、いつ、どこで、どの程度したことがありますか？

いつ（　　）ex.小学校1年から3年まで、中学校2年の体育で

どこで（　　）ex. 中学校の部活動で、高校の体育で

どの程度（　　）ex.部活動で3年間、少年剣道で2年間、体育の10時間

Q3 これまでの学校体育の中で剣道の授業がありましたか？あった校種に○をしてください。

（　小学校　・　中学校　・　高校　）

Q4 これまでの学校体育の中で武道（剣道以外）の授業がありましたか？

（　小学校　・　中学校　・　高校　）　種目名（　　）ex. 柔道

武道（剣道）に関するアンケート～授業終了時～

東海学園大学（　　）年　（　　）歳　（　男　・　女　）

出身地（　　）都道府県

（1：全く思わない 2：あまり思わない 3：どちらといえない 4：そう思う 5：強くそう思う）

Q1 剣道の授業を理解できましたか？　（　1・2・3・4・5　）

Q2 剣道の授業は教職で役に立ちそうですか？　（　1・2・3・4・5　）

Q3 武道を中学校で必修化にする必要があると思いますか？　（　はい　・　いいえ　）

Q4 それはなぜですか？

「はい」と答えた人（　　）だから。

「いいえ」と答えた人（　　）だから

Q5 保健体育教師として、「剣道の授業」で最も大切だと思うことは何ですか。